

令和3年度 第1回評価委員会	資料1－3	議題1
-------------------	-------	-----

**地方独立行政法人静岡県立病院機構**  
**令和2年度業務実績に関する評価**  
**(案)**

**令和3年8月**

**静岡県**

## 目 次

第 1 評価方法の概要	1
1 評価の目的	
2 評価を行う上での基本的な考え方	
3 年度評価の着眼点	
4 評価方法	
第 2 業務実績全体に係る総合的な評定	2
1 総括	
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
(1) 総合病院	2
(2) こころの医療センター	3
(3) こども病院	3
3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
第 3 令和 2 年度における中期計画の実施状況の調査・分析	5
1 実施状況の調査・分析の手法	5
(1) 総合的な評定と実施状況の調査・分析の手法	5
(2) 機構による項目別業務実績の自己評価結果	5
(3) 実施状況の調査・分析における着眼点	5
(4) 機構の自己評価と県の評価の関係性	6
2 実施状況の調査・分析（項目別）	7
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
ア 医療の提供	7
イ 医療従事者の確保及び質の向上	11
ウ 医療に関する調査及び研究	12
エ 医療に関する地域への支援	12
オ 災害等における医療救護	13
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	14
(3) 財務内容の改善に関する事項	14
用語説明	15

# 地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和2年度業務実績に関する評価（案）

地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）は、平成21年4月に静岡県立総合病院（以下「総合病院」という。）、静岡県立こころの医療センター（以下「こころの医療センター」という。）及び静岡県立こども病院（以下「こども病院」という。）の業務を承継して発足した。

法人設立以来、高度・専門・特殊医療の提供や地域医療への支援、経費削減等に積極的に取り組んでいるほか、法人化のメリットを生かした医師・看護師等医療従事者の確保による医療提供体制の拡充に伴う患者数の増加等により、令和元年度まで11年連続で経常収支の黒字を達成した。

第3期中期目標において県が定めた「他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療など、県の保健医療施策として求められている医療の提供とこれらの更なる充実・強化」等を実現するため、機構は中期計画を策定し、各事業年度においても年度計画を立て各種取組を実施している。

今回は、機構の第3期中期計画（令和元年度～5年度）の第2事業年度に当たる令和2年度における中期計画の実施状況について調査・分析及び評価を行った。

## 第1 評価方法の概要

### 1 評価の目的

設立団体の長（知事）が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

### 2 評価を行う上での基本的な考え方

- (1) 高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。
- (2) 医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。
- (3) 地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分発揮されていること。
- (4) 県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。

### 3 年度評価の着眼点

年度評価は、業務運営の改善等を目的とすることはもとより、評価を通じて次の各点に資することをねらいとする。

- (1) 機構に対する県民の信頼を高めること。
- (2) 機構職員のモチベーションを高めること。
- (3) 機構運営に必要な支援を県が理解すること。

### 4 評価方法

年度評価は、法令に基づき、事業年度終了後に行う。

この際、機構から提出された業務実績報告書を基に、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、業務実績の全体について総合的な評定を行うものとする。

なお、評価に当たっては、地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会の意見を聞くこととする。

- ・評価検討作業期間 業務実績報告書の提出から令和3年7月まで
- ・評価委員会実施日 令和3年8月3日（火）
- ・評価委員（5人）

（敬称略）

委員名	役職名	委員名	役職名
山岡 義生	京都大学名誉教授・男山病院名誉院長	松岡 慶子	株式会社カッター製作所 専務取締役
小林 利彦	静岡県医師会副会長	山田 夏子	公認会計士
田中 啓	静岡文化芸術大学教授		

## 第2 業務実績全体に係る総合的な評定

### 1 総括

機構は平成21年の法人設立以降、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。第3期中期目標期間の第2事業年度に当たる令和2年度においても、第1期、第2期における成果を持続させ、順調に運営してきた。

令和2年度における、機構全体の業務実績としては、入院延患者数は、322,225人で、前年度を33,143人下回った。入院患者1人1日当たり単価（以下「入院単価」という。）は、79,880円で、前年度を2,598円上回った。病床稼働率は、80.2%で、前年度を6.4ポイント下回った。

外来延患者数は、566,150人であり、前年度を34,316人下回った。外来患者1人1日当たり単価（以下「外来単価」という。）は、20,791円で、前年度を1,307円上回った。

医療面では、県立病院としての使命を引き続き担い、総合病院における外来化学療法センターの移転リニューアルやダ・ヴィンチ手術における対応領域の拡大など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されており、医療の質の更なる向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に当たっては、各病院とともに、病床の確保や体制整備、患者の受入れなど、県内の医療提供体制確保に貢献している。また、感染防止対策の徹底により、これまで一度も院内感染は発生していない。

また、経営面では、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少等により医業収益が大幅に悪化したが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等の交付により、経常収支においては、経常損益が706百万円（経常収支比率101.5%）、当期純損益が540百万円で、法人設立後12年連続で経常収支比率100%以上を達成した。

このように、機構の令和2年度の業務は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展がみられる。

## 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### （1）総合病院

総合病院の令和2年度の業務実績として、入院延患者数は、203,298人であり、前年度を22,297人下回った。入院単価は、86,891円で、前年度を3,899円上回った。病床稼働率は、84.8%で、前年度を6.3ポイント下回った。平均在院日数は、11.2日で、前年度より0.2日短かった。

外来延患者数は、425,092人であり、前年度を23,853人下回った。外来単価は、23,331円で、前年度を1,367円上回った。

医療の提供に関しては、循環器病センターの機能を生かした24時間365日体制での高度な専門的医療や、がん疾患患者への高度な集学的治療、高度救命救急センターにおける重症の患者への救急医療が引き続き提供されている。

先端医学棟では、高精度で難易度の高い放射線治療が行われているほか、外来化学療法センターの移転リニューアル、ダ・ヴィンチ手術における術者数の増加や対応領域の拡大など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。

また、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、令和2年度は精神科医2人体制へと体制強化したことにより、緩和ケアの充実に効果をあげているほか、院内に就労支援相談窓口を設置し、がん疾患患者の社会復帰を支援する役割を果たしている。

医療従事者の確保及び質の向上に関しては、先端医学棟のメディカルスキルアップセンターにおいて、現場に即した実践的な研修を提供している。

医療に関する調査及び研究に関しては、先端医学棟のリサーチサポートセンターにおけ

る研究支援体制の強化や、慶應義塾大学大学院医学研究科との協定に基づく修学生の選定など、意欲ある医師への研究や学術交流の機会の提供により、本県の医療水準の向上に寄与している。

医療に関する地域への支援に関しては医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。

災害等における医療救護に関しては、基幹災害拠点病院として、医療救護体制の充実・強化が図られており、新型コロナウイルス感染症対応のために県新型コロナウイルス感染症調整本部にDMA Tを派遣するなど、災害対応の基幹的役割を果たしている。

## (2) こころの医療センター

こころの医療センターの令和2年度の業務実績として、入院延患者数は、53,246人であり、前年度を791人下回った。入院単価は、24,814円で、前年度を10円上回った。病床稼働率は、84.8%で、前年度を1.0ポイント下回った。平均在院日数は、110.6日で、前年度より5.8日長かった。

外来延患者数は、37,285人で、前年度を2,362人下回った。外来単価は、6,420円で、前年度を88円下回った。

医療の提供に関しては、県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置く取組を進め、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、先端薬物療法（クロザピン）やm-E C T（修正型電気けいれん療法）等の高度な医療の提供、包括的在家ケア（A C T）チームによる長期入院者の退院促進や地域生活支援など、総合的かつ高水準な精神科医療を提供し続けている。

医療に関する地域への支援に関しては、医療観察法の鑑定医を有する病院として、鑑定要請協力により、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

災害等における医療救護に関しては、新型コロナウイルス感染症対応のために東部地区の病院にD P A Tを派遣するなど、災害対応の基幹的役割を果たしており、令和3年2月に災害拠点精神科病院に指定されている。

## (3) こども病院

こども病院の令和2年度の業務実績として、入院延患者数は、65,681人であり、前年度を10,055人下回った。入院単価は、102,820円で、前年度を5,101円上回った。病床稼働率は、66.4%で、前年度を10.0ポイント下回った。平均在院日数は、9.3日で、前年度より1.0日短かった。

外来延患者数は、103,773人であり、前年度を8,101人下回った。外来単価は、15,550円で、前年度を1,419円上回った。

医療の提供に関しては、県内唯一の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域や県外から多くの患者を受け入れている。

国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療やA Y A世代患者への支援拡充に取り組んだほか、県の移行期医療支援体制整備事業を受託し、静岡県移行期医療センターを開所している。

医療に関する地域への支援に関しては、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。

### **3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

毎月の各種会議を通じた迅速な意思決定、人事評価制度の活用など、法人化による経営の柔軟性・機動性を発揮している。

また、未収金の回収率改善、薬品・診療材料の適正な調達と在庫管理、医療機器購入における価格調査と価格交渉、積極的な施設基準の取得等により、業務運営の効率化に継続して取り組んでいる。

事務部門の専門性の向上のため、事務職員の各種研修制度の充実、診療情報管理士資格の取得支援制度の運用、業務マニュアルの整備・活用に取り組むとともに、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に向けて、業務改善運動の推進に努めている。

### 第3 令和2年度における中期計画の実施状況の調査・分析

#### 1 実施状況の調査・分析の手法

##### (1) 総合的な評定と実施状況の調査・分析の手法

「第2 業務実績全体に係る総合的な評定」は、機構が提出した令和2年度業務実績報告書を基に、令和2年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、作成した。

具体的には、業務実績報告書中の「項目別業務実績」に機構が記載した「業務の実績」及び「自己評価」の内容を県が確認し、中期目標に対する達成状況の観点から評価する方法である。

##### (2) 機構による項目別業務実績の自己評価結果

機構による令和2年度項目別業務実績の自己評価結果は、評価対象外の2項目を除いた117項目中「S」評価が10項目、「A」評価が84項目、「B」評価が23項目、「C」評価は該当なしであった。

令和2年度暫定版の項目別業務実績の自己評価結果と比較すると、「S」評価は1項目の増、「A」評価は3項目の増、「B」評価は1項目の増、「C」評価は増減なしであった。

#### 【評価要領に定める機構の自己評価区分】

評価区分	評価	取組・成果の基準		数値目標項目	根拠記載
S	計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。	取組	十分	達 成	特に明記
		成果	有（顕著）		
A	計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。	取組	十分	明記	
		成果	有		
B	計画に対し十分に取り組んでいる。	取組	十分	未達成	明記
		成果	未		
C	計画に対する取組は十分ではない。	取組	不十分		特に明記
		成果	未		

##### (3) 実施状況の調査・分析における着眼点

「項目別業務実績評価」に記載した「県評価」のうち、中期目標の達成状況の観点において着目した点や、業務運営の改善等を求める点について、中期目標の構成に沿って重点項目を抜粋し、「2 実施状況の調査・分析（項目別）」として記載した。

項目は、機構の中期計画及び令和2年度計画の項目に対応しており、また、各項目における「(No.)」の番号は、項目別業務実績の番号に対応している。

抜粋した項目に係る県評価には、中期目標の達成状況や着目点に対する県評価について、以下の区分記号を設定し、付与している。

**【中期目標の達成状況や着目点に対する県評価に係る区分記号】**

評価区分	評価
☆	「○」のうち、特に着目する状況であるもの。
○	良好な状況であるもの。
△	より一層の取組を期待するもの。
▼	取組の改善を強く求めるもの。

**(4) 機構の自己評価と県の評価の関係性**

業務実績評価の過程における機構の自己評価と県の評価は、その目的、観点、評価対象等が異なる点に留意が必要である。

**【機構の自己評価と県の評価の関係性】**

項目	機構の自己評価	県の評価
目的	実績を明らかにし、自己の業務運営の改善に役立てること	実績を把握し、業務運営の改善を促すこと
観点	中期計画に対する取組や成果に対する評価	中期目標に対する達成状況や着目点に対する評価
対象	対象年度の実績	対象年度の実績だけでなく、過去の経緯や中期目標期間を通した展望等にも着目
評価区分 (根拠)	全項目に付与 (評価要領に規定)	重点項目を中心に抜粋した項目に付与 (規定なし)

## 2 実施状況の調査・分析（項目別）

### （1） 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### ア 医療の提供

総合病院では、外来化学療法センターの移転リニューアル、ダ・ヴィンチ手術における術者数の増加や対応領域の拡大など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。

また、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、令和2年度は精神科医2人体制へと体制強化したことにより、緩和ケアの充実に効果をあげているほか、院内に就労支援相談窓口を設置し、がん疾患患者の社会復帰支援体制を強化している。

こころの医療センターにおいては、医療観察法の鑑定医を有する病院として、鑑定要請協力により、社会的に貢献している。

こども病院は、国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療やAYA世代患者への支援拡充に取り組んだほか、県の移行期医療支援体制整備事業を受託し静岡県移行期医療支援センターを開所している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に当たっては、各病院とともに、病床の確保や体制整備、患者の受入れなど、県内の医療提供体制確保に貢献している。特に総合病院においては、「院内感染対策チーム」の創設や専門病棟の整備などを行っている。

#### （ア） 基本的な診療理念

患者満足の向上（No. 8）	評価	○
患者満足度調査を毎年実施し、調査結果をもとに患者サービスの向上につながるよう、きめ細かい改善策が講じられている。		

#### （イ） 県立病院が担う役割

紹介・逆紹介の推進（No. 9～11）	評価	○
総合病院、こども病院の紹介率は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回っており、県内医療機関の中核病院として、地域の医療機関との連携が積極的に図られている。こころの医療センターの紹介率・逆紹介率は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域移行支援が停滞したことなどにより、令和元年度と比べて減少している。新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、引き続き地域移行支援に努め、高度精神科医療を担う役割を果たすことを期待する。		

#### （ウ） 県立病院が重点的に取り組む医療

##### a 県立総合病院

循環器疾患に対する高度専門的治療体制（No. 29）	評価	○
先端医学棟では、MR I・CT・血管造影の3種類のハイブリッド手術室が活用されており、ハイブリッド手術室使用件数の令和2年度実績は484件と目標値（300件）を上回っている。高度な施設基準等が要求される中、心臓血管外科や循環器内科の連携のもと順調に実績を伸ばしており、高度・専門医療の提供により県の医療水準の向上に貢献している。		

病床稼働率（No. 39）	評価	△
紹介患者数の減少や新型コロナウイルス感染症専用病床確保等により、一般病床の稼働率は低		

下しており、令和2年度は84.8%と目標値（90%）を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。

がん手術・放射線治療、がんゲノム医療提供体制強化（No. 30）	評価	○
令和元年度から先端医学棟におけるリニアック3台体制の集約的・効率的な運用が開始したことで、令和2年度は、地域の医療機関からの放射線治療を目的とする紹介患者が増加しており、放射線治療件数は1,104件と目標値（800件）を上回っている。		

がん化学療法の充実（No. 31）	評価	☆
令和2年8月に外来化学療法センターを移転リニューアルし、外来患者の利便性向上を図っている。外来化学療法加算件数について、令和2年度は外来患者数全体が減少する中、令和元年度並みの実績を維持しており、12,660件と目標値（12,000件）を上回っている。希望者に対しては採血を前日に行うことで利用時間の短縮を図る取組を行っており、効率的な運用が行われている。		

がん疾患患者への緩和ケア提供及び社会復帰支援（No. 32）	評価	☆
令和2年度は精神科医2人体制へと体制強化したことにより、緩和ケア診療加算算定割合は令和元年度並みの高い水準を維持している。また、院内にハローワーク静岡等による就労支援出張相談窓口を設置して患者への無料の就労相談を開始しており、社会復帰支援体制を強化している。		

ロボット支援手術の活用（No. 34）	評価	☆
ダ・ヴィンチ使用手術件数について、令和2年度は243件と目標値（200件）を上回っており、令和元年度199件に対して大幅に増加している。また、ダ・ヴィンチ使用術者数の増加や心臓血管外科への対応領域の拡大など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。		

先端医学棟ハイブリッド手術室、放射線治療室の運用（No. 36）	評価	○
先端医学棟の稼動以降、手術件数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による紹介患者数の減少等により、令和2年度は、9,126件と目標値（9,400件）を下回っている。手術件数の減少はやむを得ないものであり、必要な治療については、適切に対応している。		

高度救命救急センターの運営（No. 38）	評価	○
救急車受入率は令和元年度と同程度の水準であり、軽症患者については他の二次救急病院で対応するケースが増えるなど、地域医療機関との役割分担のもと、三次救急である高度救命救急センターとしての機能発揮ができている。		

## b 県立こころの医療センター

精神科患者に対する高度医療（No. 43）	評価	○
m-ECT実施件数について、令和2年度は737件と目標値（700件）を上回る高い実績を維持しており、他では対応困難な患者を積極的に受け入れている。		

病床稼働率 (No. 49)	評価	△
新型コロナウイルス感染症専用病床確保等により、令和2年度は84.8%と目標値(85%)を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。		

多職種チームによる包括的在家医療支援体制 (No. 46)	評価	○
退院促進委員会でA C T支援対象者の抽出を毎月行うなど、患者のニーズに合わせた支援が行われている。		

医療観察法等の司法精神医療 (No. 47)	評価	○
令和2年度は、県外の対象患者についても、厚生労働省からの要請に応じて積極的に受け入れるなど、稼働率の向上に取り組んでいる。		

### c 県立こども病院

小児重症心疾患に対する高度な専門的治療 (No. 51)	評価	○
令和2年度の心臓カテーテル治療実績は、新型コロナウイルス感染症の影響による紹介患者の減少等により、192件と目標値(200件)を下回っている。治療実績の減少はやむを得ないものであり、必要な治療については、適切に対応している。		

病床稼働率 (No. 60)	評価	△
新型コロナウイルス感染症の影響による紹介患者数や救急搬送件数の減少等により、令和2年度は、66.4%と目標値(75%)を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。		

ハイリスク胎児・妊婦に対する高度専門的治療 (No. 52)	評価	○
他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を受け入れながらも、効果的・効率的なベッドコントロールに努め、高い診療実績を上げている。令和2年4月には、生後3ヶ月、体重4.9kgの不整脈を繰り返す乳児に対してカテーテル心筋焼灼術を成功させており、この月齢・体重の乳児に対する成功例は県内初である。		

小児がん拠点病院としての取組 (No. 53)	評価	○
国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療を行っており、小児がん登録件数については、令和2年度は55件と目標値(50件)を上回っている。また、AYA世代患者への相談対応等を強化するため、医療従事者や患者家族に対する研修会を開催するなど、体制整備や医療水準の向上に取り組んでいる。		

小児救急医療体制 (No. 54)	評価	○
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による、外出控えや感染症患者の減少により、		

小児救急センターの患者数は減少しているが、重篤な小児救急患者を受け入れる体制が確保されている。

### (エ) 各県立病院が連携して取り組む医療

チーム医療の推進 (No. 5)、医療安全対策の充実 (No. 6)	評価	☆
令和2年度は、総合病院において、新型コロナウイルス感染症患者受入れのため、「院内感染対策チーム」を創設し、県や市保健所等との情報共有や患者受入れに関する調整、患者受入体制の整備についての検討等を行っており、県内の医療提供体制確保に貢献している。また、院内感染防止対策に努めた結果、機構において、新型コロナウイルス感染症の院内感染は発生していない。		

3病院の連携による医療の提供 (No. 14)	評価	○
認知症をはじめとした精神科患者における身体合併症、周産期医療における合併症への対応等において、3病院の各特性を活かして連携が図られている。令和2年度は、こども病院から総合病院へ癒着胎盤の母体搬送が行われるなど、同一法人の利点が活かされている。		

感染症医療 (No. 15)	評価	☆
新型コロナウイルス感染症に関しては、総合病院で27床、こころの医療センターで4床、こども病院で4床を確保して患者を受け入れており、県内の医療提供体制確保に貢献している。総合病院においては、専門病棟を整備するなど機動的な対応をとっている。 また、新型コロナウイルス感染症流行下においても、総合病院は、県内医療機関の役割分担のもと、県内最大規模の結核病床（50床）を維持しており、県全体の結核対策に貢献している。		

リハビリテーション (No. 17)	評価	△
こころの医療センターにおける、リハビリ実施件数及び訪問看護実施件数は近年減少傾向であり、特にリハビリ実施件数のうちデイケア件数については、新型コロナウイルス感染防止対策として受入れを一時制限していたため、令和元年度実績より更に減少している。令和2年12月からは動画配信やリモートによる集団プログラムを開始しており、感染対策をとりつつ、患者の社会復帰を支援しているが、精神疾患患者の社会復帰と在宅医療の支援について、デイケアの新規利用者増加や訪問看護実施件数の増加に向けた取組を引き続き注視していく。		

発達障害 (No. 22)	評価	○
こども病院の発達小児科においては、週5日、医師3人体制で1日平均17人超の診療を行い、こども病院に患者が集中する状況の中、県立病院としての役割を果たしている。医師確保の成果もあり、以前の3か月から4か月初診待ちが、現在は1か月から2か月程度へと改善されている。		

移行期医療 (No. 23)	評価	☆
こども病院においては、県から移行期医療支援体制整備事業を受託し、令和2年度は静岡県移行期医療支援センターを開所している。令和2年度は、移行期医療支援センターの実質的な稼働に向けたワーキングを12回実施するとともに、移行期医療に関する医療機関への現状調査、移行		

支援外来の設置に向けた準備などに取り組んでいる。

医療的ケア児（No. 59）	評価	○
こども病院においては、令和2年度は障害福祉サービス事業所の指定を受け、短期入所の受入体制の整備を行っている。また、在宅移行後のフォローにも取り組んでおり、理学療法件数は、22,985件と目標値（15,000件）を達成している。		

高度・専門・特殊医療の提供のための先進的施設・設備（No. 24）	評価	☆
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、補助金を活用して、人工呼吸器等の機器購入や帰国者・接触者外来設置等の体制整備を行っており、県内の医療提供体制の確保に貢献している。また、3病院共通のサーバ棟建設に着手しており、システム統合による、運用経費の節減やシステム管理業務の集約化を図っている。		

#### イ 医療従事者の確保及び質の向上

職員数の管理においては、状況を勘案して臨機応変に対応しており、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性を発揮している。

総合病院の先端医学棟のメディカルスキルアップセンターにおいては、現場に即した実践的な研修が提供されている。

また、各病院における院内施設の充実や、総合病院の院内保育所における利用対象の拡大等の運用見直しなど、就労環境の向上に取り組んでいる。

##### （ア） 医療従事者の確保・育成

業務運営に必要な人材の確保（No. 61）	評価	○
職員数の管理においては、現状を踏まえた適正な人員規模を検討しつつ、職員採用を行うなど、状況を勘案して臨機応変に対応しており、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性を発揮している。		

看護師確保対策（No. 64）	評価	○
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職説明会が中止となっているが、WEBでの説明会開催や養成校のポータルサイトへのPR資料の提供など、臨機応変な対応により看護師確保に努めている。		

メディカルスキルアップセンターの活用（No. 66）	評価	○
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外部主催の研修会等が開催中止となったが、開催回数全体は増加しており、現場に即した実践的な研修が提供されている。また、静岡市医師会と連携した研修会の開催など、充実した研修施設が地域に共有されている。		

ラーニングセンターの活用（No. 67）	評価	△
こども病院においては、各病棟や会議室等で実施されていた研修をラーニングセンターに集約		

する方向で検討を進めていたが、本館リニューアル工事の影響で、使用を一時休止する事態となっている。施設改修計画であるマスタープランと整合を図りつつも、運営検討部会を通じた改善の方向性を途切れさせることなく、引き続き検討していくことが求められる。

#### (イ) 勤務環境の向上

医療従事者の事務的業務の軽減 (No. 73)	評価	<input type="radio"/>
医師以外の職種においては、既に時間外労働時間の上限規制が導入されており、適切な人員配置や部署を超えた協力体制の構築に取り組んでいる。医師については、令和6年度から法による時間外労働時間上限規制が導入される中、医師の業務を6つに分類し分析することで、時間外となっている要因を把握し、対策を取ることのできる体制としている。		

就労環境改善に向けた院内施設の充実 (No. 75)	評価	<input type="radio"/>
各病院ともに職員の就労環境の向上に向けた院内施設の充実に取り組んでいる。総合病院の院内保育所においては、入所基準について、有期コメディカルや正規事務職員へ利用を拡大したほか、1日保育の利用時間延長などの運用の見直しを行っている。		

#### ウ 医療に関する調査及び研究

総合病院の先端医学棟では、リサーチサポートセンターにおける研究体制の強化や慶應義塾大学大学院医学研究科との協定に基づく修学生の選定など、意欲ある医師への研究や学術交流の機会の提供により、本県の医療水準の向上に寄与している。

#### (ア) 研究機能の強化

研究支援体制の充実 (No. 77)	評価	<input type="radio"/>
社会健康医学研究の推進にあたって、リサーチサポートセンターにおける研究の推進、社会健康医学大学院大学の開学に向けた研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組んでいる。令和2年度は、免疫研究部長の関わる研究論文が、英科学雑誌「Nature」に掲載されるなど、研究実績についても注目を集めている。		
慶應義塾大学大学院医学研究科との協定に基づき、令和2年度は修学生を選定し、令和3年度の修学に向けた調整を行った。意欲ある医師に研究や学術交流の機会を提供することで、本県の医療水準の向上に寄与している。		

#### (イ) 診療等の情報の活用

DPCの診療情報に基づく症例分析 (No. 79)	評価	<input type="radio"/>
医局会資料として、DPCの算定式における入院期間Ⅱ（全国のDPC参加等病院の平均在院日数）以内の退院実施率等について、毎月報告を行っている。クリニックパスのベンチマークデータとして活用することも増えるなど、診療情報の病院運営への活用が図られている。		

#### エ 医療に関する地域への支援

新専門医制度の下、研修プログラムの充実を図るなど専攻医の確保に努め、医師不足が

生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。また、地域の医療従事者の養成や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。

#### (ア) 地域の医療機関等との連携・支援

県の医師派遣事業への協力 (No. 81)	評価	○
自助努力では医師確保が困難な公的医療機関に対して、緊急避難的措置として医師を派遣することで、必要な診療部門の確保など、地域の医療提供体制維持に貢献している。県の医師確保対策としての補助による派遣以外にも、地域医療支援病院として自主派遣を行っている。		

専門医制度への対応 (No. 84)	評価	○
令和2年度の採用数は、各病院ともに定員には満たないが、制度開始初年度以降、増加傾向である。各病院の研修プログラムにおいては、充実した医療施設・設備のもと、専門医・指導医による指導体制を構築するなど、充実を図っている。		

#### (イ) 社会的要請への協力、知識・技術普及

社会的要請への協力、知識・技術普及 (No. 88~92)	評価	○
多職種の医療チームが参加してがんの症例検討を行う「拡大キャンサーボード」、他団体等主体の講演会への講師派遣、医療観察法に基づく鑑定対応など、地域の医療従事者の養成や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。		

#### (ウ) 県民への情報提供の充実

公開講座の開催 (No. 96)	評価	○
県民の関心が高い新型コロナウイルス感染症関連のテーマを企画するなど、県民のニーズに柔軟に対応している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止したものが多く、開催件数は目標値を下回っているが、きこえことばのセンターでは、令和元年度と比べて研修会の開催件数が大幅に増加しており、難聴児への支援が拡充されている。		

#### オ 災害等における医療救護

3病院ともに年間を通して各種訓練や研修を実施し、又はこれに参加し、医療救護体制の充実・強化が図られている。

また、新型コロナウイルス感染症への対応のためのD M A T、D P A T派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。こころの医療センターにおいては、令和3年2月に災害拠点精神科病院に指定されている。

災害等における医療救護 (No. 100~102)	評価	☆
3病院ともに、災害医療訓練の実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアル		

の整備等、県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られている。また、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、総合病院における県新型コロナウイルス感染症調整本部へのD M A T 派遣や、こころの医療センターにおける東部地区の病院へのD P A T 派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。こころの医療センターにおいては、令和3年2月に災害拠点精神科病院に指定されている。

## （2）業務運営の改善及び効率化に関する事項

全国的なベンチマークデータを活用した価格交渉や共同購入組織への加盟など、薬品・診療材料の適正な調達・在庫管理に取り組んでいる。また、業務改善運動の推進等、業務運営の効率化に継続して取り組んでいる。

業務改善運動の推進 (No. 108)	評価	<input checked="" type="radio"/>
令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関連した取組のみを募集したため、業務改善運動推進制度実績件数は目標値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症に対して様々な策を講じており、総合病院の取組については、県の「ひとり1改革運動」部門大賞（県民サービス部門）を受賞している。		

材料費等の節減 (No. 115)	評価	<input checked="" type="radio"/>
総合病院、こども病院では、共同購入組織（一般社団法人日本ホスピタルアライアンス）の加盟により節減に努めている。こころの医療センターにおいては、入院患者の持参薬を3病院間の採用薬に切り替える取組を行うことで、在庫の削減に取り組んでいる。		

効率的な医療機器購入・管理 (No. 116)	評価	<input checked="" type="radio"/>
医療機器導入にあたっては、業者間・機種間の競争性を確保するとともに、ベンチマークの活用、保守契約の見直し等により、効率的な調達を図っている。複数科で使用する装置について一覧表を作成し、臨床工学技師等が介入して効率的に運用しているほか、人工呼吸器等の保守業務の一部を内製化に切り替えるなど、コスト削減に向けた工夫が継続されている。		

## （3）財務内容の改善に関する事項

経常収支において、約7.1億円の黒字を確保し、地方独立行政法人化後、12年連続で経常収支比率100%以上を達成した。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと見込まれるため、収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。

経常収支の状況 (No. 119)	評価	<input checked="" type="radio"/>
令和2年度は、紹介患者数の減少や新型コロナウイルス感染症専用病床の確保等によって、3病院ともに患者数が減少しており、医業収益が大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の交付により、機構全体としては、経常収支比率101.5%、年間で約7.1億円の経常収支黒字となっている。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと見込まれるため、引き続き収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。		

(用語の説明)

50 音順

用語	解説
医療観察法	心神喪失等の状態で、重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律。この法律により厚生労働大臣が指定した医療機関において、適切な医療を提供し病状の改善を図り、社会復帰を促進することを目的とするのが司法精神医療である。
逆紹介率	全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比率。 ・逆紹介率＝逆紹介患者数÷初診患者数×100
クリニカルパス	ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者のスケジュール表。治療や検査ごとに1つずつ作られている。
クロザピン	平成21年4月に製造承認され、7月より発売開始となった抗精神病薬。使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
高度救命救急センター	急性心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷・熱傷などの重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急医療施設である救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有するもの。広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒などの特殊疾病患者にも対応する。
集学的治療	がん治療の3大療法である外科療法（手術）、化学療法（抗がん剤注射・内服）、放射線療法（放射線照射）を組み合わせ、より効果的な治療を行うこと。これを行うためには、各療法の専門家が協力して、治療方針を一致させて、治療に当たる体制が整っている必要がある。
紹介率	初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のこと。 ・紹介率＝（初診患者のうち紹介患者数）÷初診患者数×100
診療情報管理士	診療録を高い精度で機能させることで、医療の安全管理、質の向上及び病院の経営管理に寄与する専門職業として、4病院団体協議会等が付与する民間資格。主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコード化するなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」等がある。
ダ・ヴィンチ	遠隔操作型内視鏡下手術装置。腹腔鏡手術より更に高度な手術を、カメラを使って低侵襲で行えるよう開発された手術支援ロボット。
地域医療支援病院	医療機関の役割分担と連携を目的に創設された医療機関の機能別区分のひとつ。地域の病院、診療所などから紹介された患者に対し医療を提供すること、救急医療を提供する能力を有すること、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を行うことなど、一定の条件を備えた病院の申請に基づき、都道府県が承認する。

リニアック	荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器。多方向からピンポイントで放射線を当てることで、正常組織への放射線の照射量を低減、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療法。
-------	---

アルファベット順

用語	解説
A C T : Assertive Community Treatment	包括型地域生活支援プログラムの略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
A Y A 世代 : Adolescent and Young Adult	おおよそ10歳代半ばから30歳代の思春期及び若年成人のこと。A Y A 世代に発症するがんについては、その診療体制が明確に決まっておらず、小児と成人領域の狭間で患者が適切な治療が受けられないおそれがある。
D P A T : Disaster Psychiatric Assistance Team	大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム。
D P C : Diagnosis Procedure Combination	診断群分類別包括制度。入院診療費の計算方法が、病気の種類と診療内容によって分類された区分に基づいて、あらかじめ国の定めた1日当たりの定額部分と出来高による部分を組み合わせて計算する方式。役割や機能に着目し、医療機関群として、大学病院本院で構成される大学病院本院群、一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関から構成されるD P C 特定病院群、その他をD P C 標準病院群として設定されている。また、機能評価係数Ⅱは、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数のことで、この係数が大きいほど高度な医療機能を有するとみなされる。
m-E C T : modified Electroconvulsive Therapy	修正型電気けいれん療法。うつ病、統合失調症等の治療に用いられ、全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないため、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされる。